

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成 30 年 10 月 4 日（木曜日）14 時 00 分～15 時 38 分

場 所 議員控室

出席者 磯野委員長、小寺副委員長、阿部委員、逢坂委員、寺沢委員、熊谷議長
ワザハバ 金木議員、平山議員、村田議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

磯野委員長

定刻になりましたので、ただいまより文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の議題は、天売複合施設についてであります。よろしく申し上げます。では、担当課のほうから説明をお願いいたします。

1 天売複合施設について 及び 2 焼尻小中学校建設について

担当課説明

説明員 山口教育長、学校管理課 春日井課長、近藤係長

春日井課長 14:00～14:04

それでは、お手元の資料に基づいて一通り資料のほうを説明させていただきまして、その後いろいろ質疑等を受けたいと思います。なお、1 番目の天売複合化施設、それから 2 番目の焼尻小中学校、3 番目にその他で羽幌小学校のグラウンド出ておりますが、1 番、2 番目を先に説明をして、その後最後に 3 番目のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに 1 番目の天売複合化施設についてですけれども、まず（1）としまして建設の協議に係る経緯につきましては平成 29 年の 8 月に天売島におきまして住民懇談会を開催しております。平成 29 年の 8 月、10 月、12 月の 3 回役場内で政策調整会議を開催しております。この段階で最終協議結果としまして、天売小中学校校長、教頭住宅の建っている和浦の 119 番地内、それから天売小中学校敷地の 120 番地内に建設と、裏面のほうに図面がついておりますが、その後その結果を平成 30 年の 2 月に文教厚生常任委員会のほうで説明しております。その後平成 30 年の 8 月に再検討の決定ということで、その後同月、天売地区町政懇談会で説明と至った経緯となっております。

(2) の再検討の協議に係る経緯につきましては、平成 30 年 5 月 23 日付で公立学校等施設整備に係る平成 31 年度建築計画、6 月調査というものになりますが、この照会が教育委員会のほうに送付がございました。その照会文書の中に別添で平成 31 年度建築計画（6 月調査）に当たり特にお願したい点という記載がございます。その中で耐震化未完了設置者の計上事業について、予算状況によっては耐震化事業以外の事業について採択段階で除外することを検討するという記載がございました。羽幌町におきましては、この耐震化未完了という部分につきましては焼尻小中学校、それと天売高校の体育館というのが該当になっております。それとあわせて、もろもろ周囲の状況等を検討した協議結果なのですけれども、こちらに書いているとおりですけれども、天売複合化施設の建設については次の状況から再度焼尻小中学校の耐震化とあわせ、総合的な検討が必要と判断したという経緯になっております。その次の状況という部分なのですけれども、こちらに書いてありますが、焼尻小中学校の耐震化についてはマネジメント計画検討当時は児童・生徒数の減少が危惧されていたが、現状の地域の状況を考えた場合、焼尻島の就学前乳幼児の状況が 4 名となったこと、それから小中学校背後地が土砂災害特別警戒区域に指定されたこと、交付金の採択が連絡どおりに正式通知があった場合、町全体の事業実施に影響を与えること、平成 30 年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果で、これは平成 30 年の 8 月に公表されておりますが、羽幌町の小中学校の耐震化率は 73.3% で下位の市町村順位で第 9 位であること、これらの事情を総合的に判断して複合化施設と小中学校の耐震化は総合的に再検討するというような状況になっております。

続きまして、2 番目の焼尻小中学校の建設についてですけれども、焼尻小中学校につきましては公共マネジメント計画の中での位置づけにつきましては焼尻小中学校と焼尻総合研修センターの複合化施設として平成 40 年度に建て替えの予定となっております。建設の再検討に至った理由につきましては、先ほど天売の複合化施設で説明したとおりの内容となっております。

3 番目の今後の方向性につきましては、天売複合化施設、焼尻小中学校、焼尻総合研修センターの複合化施設の建設について財源等総合的に検討し、年内に方向性を出す予定で現在進めることとなっております。

天売複合化施設と焼尻小中学校の説明については以上となっております。

磯野委員長

教育長のほうから何かありますか。

山口教育長

いいえ、特につけ加えることはないです。

磯野委員長

ただいま担当課のほうから説明があったとおりです。何かこれに関してご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:04～15:23

小寺副委員長 まず、複合施設の経緯についてお伺いしたいのですが、この中で抜けているなどと思うのが3番と4番の間に議会で予算決定がなされたということも結構大きなことで、それによって議会も承認して事業が進んでいるというふうな認識が私の中にはあります。その後7月とか常任委員会含めてあったのですけれども、この件に関して今の10月の段階で常任委員会に報告というおくれ、住民に先に説明したかったから8月にしたのか、常任委員会は後で説明すればいいという判断なのか、その辺住民懇談会の中で発表した経緯、議会よりも先に結果的には発表して議員も誰も状況、うちの委員会のメンバーは誰も知らない状況だったと、この経緯、早く住民に伝えたかった経緯、常任委員会への報告を10月まで延ばした経緯を教えてくださいたいのですが。

山口教育長

その経緯につきましては、10月まで延ばしたということでは決してなくて、常任委員会を軽視したという、そういう部分ではなくて、実はこの複合化施設の予定といたしましては8月ぐらいいん入札をかけて基本設計、それに取りかかるという大まかなスケジュール的なものがあって進んでいたところでございます。そういう中ですので、ただ最終的なこれを先延ばしというか、凍結するという部分の決定が直前になったということでありまして、そのことで説明が遅くなったということです。その場合、先に議会にということでありましたけれども、ちょうど町政懇談会が天売のほうでございまして、町長の思いといたしましてはまず島民の方々いろいろな懇談会を開催する中で決めてきた部分がありましたので、まず決定の部分を先にというか、早くお知らせするというのでその場に臨んだというふうに思っております。その時点では、議会の委員会に対

して設計から施工までいく間に日程がなかったという部分もあります。教育委員会サイドとしましては、そういう中で進んできた、決定がぎりぎりになったという部分は複合化施設につきましてはマネジメント計画の予定どおり進んでいるところでもありますので、その辺粛々とやっていこうということでありましたが、あわせてそういう学校の耐震化の部分が出てきましたので、それにつきましてはどういう形もまだ決まっていなかったのですけれども、できれば一緒にまないたにのせていきたいという思いで進んでいた部分がありまして、ただ財政サイドとの協議、突き合わせを行う中ではやはり並行して進めることが財政的な部分から難しいという結論がありましたので、その時点で最終的な判断をせざるを得ないということになったわけでございます。

小寺副委員長 町政懇談会ぎりぎりに決定したので、先に住民に説明したということだという説明だったと思うのですけれども、それであれば町全体のこれを見る限りではいろんなことに影響していくことなので、議会に委員会なり先に開いて、急遽開いて、時間がなかったというのではなくて、時間はつくるものなので、集まってくださいということであれば、誰もそれを否定するものではなかった気がするのです。前回も違う別件で議会軽視があるのではないかと一般質問の中で私が聞いたら、今後はきちんと議会にも説明しながら進めていきたいという話もあったと思うのですが、今回も聞くと委員会も議会も後で説明すればいいのではないかなというふうに見られてもしょうがないのではないかなというふうに思うのですけれども、手続上は自分としては余り納得いく進め方ではないのではないかなと思うのですけれども、その辺は重ねていかがでしょうか。

山口教育長 進め方に不備があったとおっしゃられる部分につきましては、確かにそういう手続上というか、そういう部分不備があったと認めますし、申しわけないというふうな思いでいます。ただ、そこに町長の思いとして早く、懇談会の中で黙っているわけにいかないという思いがあったのだというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

小寺副委員長 ぎりぎりに決まったということは、懇談会の本当に数日前に決定、どこで決定したかはわからないのですけれども、決定したのでしょうか。そ

んなに議会に説明する時間がないぐらいの日程で決定がされた、いつごろ教育委員会なのか役場内の中で決定、先延ばしというか、今回こういう経緯になった、決定したのはいつなのでしょうか。

春日井課長 決定につきましては、8月の日にちでいうと7日というふうに教育委員会のほうでは押さえております。それで、7日から例えば町政懇談会の8月29日までの間には時間があったので、その部分は先ほど教育長もお話ししたとおり議会のほうにもちょっと報告をすればよかったかなという部分は非常に反省をしているところであります。

小寺副委員長 自分は、もっと、例えば29日に懇談会だったら、25とかにぎりぎりに決まって今から議会に連絡しても開くことができないという時間ぐらいで想像していたのですけれども、これで見ると20日以上、3週間あったわけで、議会を開くというか、委員会を要請する期間に関しては開けなかったという理由にはならなくて、何か意図的というか、変ですけれども、8月7日に決まっていたのに、29日まで、さっきの説明ではちょっと自分は納得いかないのです。ぎりぎりに決まったから、まず住民に早く知らせたいと。日程がちよっとあき過ぎているので、開けない、お盆も入りますけれども、それぐらい大きな出来事だと思うのです。先ほども言ったとおり、3月の予算で決定していて、それをとめるということですので、余計スケジュール的にも8月いっぱいに入札が終わるであろうと誰もが思っていたわけで、それはちょっと時間があったのではないかなと私の認識では思います。答弁はいいです。

寺沢委員 まず、手続に不備があったということを今教育長認めましたね。もう少しその辺を私は掘り下げて聞きたいと思うのですけれども、先般私9月議会でこの件について一般質問いたしました。そのときにその手続、私はプロセスという言葉を使ったのですけれども、どんな決定に至るプロセスがあったかという質問をさせていただきました。そのときに町長からの発言では、役場庁舎内の会議は開かずに教育長と担当課長と協議したと、独断と言われてもしょうがないと、そういう答弁をしています。今の話では、8月7日の日が決定した日だと教育委員会で捉えているというお話ですけれども、この8月7日というのはどのような協議だった

のでしょうか。役場庁舎内の政策調整会議とか、そういう場だったのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

春日井課長 町長と教育長と私の3人で協議した結果となっております。

寺沢委員 これは、長年地域住民の要望があつて、そしてそれを受けて現場の施設の老朽化等の判断もあつて公共施設マネジメント計画で優先してやるべき事業という位置づけになつて、そしてそのマネジメント計画から1年おくれて今年基本設計予算が1,300万ついたという経緯があります。そして、なおかつそうする間に、期間中に住民との懇談会があり、役場庁舎内の政策調整会議があり、議会の常任委員会での協議があり、そして3月議会の議決という、そういう手続を踏まえてきているにもかかわらず町長と教育長と課長の3者でそのことを覆す、予算を不実行にするという判断に等しいと思うのですけれども、その手続というのは不備があると認めましたけれども、余りにも軽過ぎる扱いというか、判断として有効なのでしょうか。たしか私が町政懇談会に来たときにたくさんの課長さん方が後ろに並んでいましたけれども、驚きを持って受けとめているような方もいらっしゃいました。まだ役場庁舎内の課長職の方々にも全く情報として伝わっていないようなさなかでの発表だったのではないのでしょうか。その辺手続として成り立つのですか、これ。

山口教育長 最終的には、3者の話で結論に至ったわけですがけれども、ただその結論に至るまでの情報的には財政部局の判断も仰ぎましたし、その中では辺地債ですとか、そういう起債の部分の情報もいただいた中で判断をさせていただいたということでございます。

寺沢委員 では、お聞きしますけれども、財政部局にどのような相談をし、どのような返答があつたのか具体的に教えていただきたいというふうに思います。

山口教育長 実は、天売の複合化施設の建設につきましては辺地債を利用するという中で計画を立てております。その中で今どういう形にしる今年度基本計画をして来年度実施計画から着工に至ることになれば、そこで辺地債の

部分が出てきますので、その中で仮に焼尻の施設を前倒しする、それが複合化施設になるか学校だけになるのかというのはまだ検討段階ではないのですが、仮にそういうふうになった場合に辺地債を使わざるを得ないという状況になってくるときにそれができないという部分がありまして、もしそこでできなければ実際に着工をしていくことができないということなので、耐震化施設のほうをまたずっと先延ばししなければならないという状況が生まれてくると。ただ、そこで何年後に辺地債を使えるのかとか、そういう部分についてはそこもどういいう出し入れして決めていくのかという部分では今着工してしまえばあけるわけにいかないの、その部分では基本設計の入札というのを目指さなければならないという最終的な判断に至ったと。

寺沢委員 辺地債を充てる建設に係る事業というのは、建設費ですか、それとも設計費、これらも全部そこで充てようとしているのですか。

山口教育長 建設費。

寺沢委員 町長のこの前の答弁では、平成 31 年度の辺地債、それから過疎債、この枠について答弁されておりました。つまり平成 31 年度からあたかも焼尻の小中学校を着工するようなイメージを僕は描いているのかなというふうに思ったのです。そうやって答弁していますから、でもそれは現実的にあり得ない話なのです。まだ平成 30 年度の今年、設計もできていなければ、場所もまだわからない、どういう建物にするかも決まっていない、何にも決まっていない段階で来年の辺地債、過疎債、天売の複合施設を進めていけば枠がなくなるから、そういうような言い方をしている、そういうことからいって全く財政的な今後の見通しですとか、それから焼尻島の複合施設についてのこの後の数年間のスケジュール的なものとか描けていないというか、全く頭に入っていないのではないですか。そういう中で何でこんな判断が下せるのですか。矛盾しています、答弁。そこをどう説明するのですか。

山口教育長 少なくとも今年度基本設計を発注すれば 31 年度着工という形になっていくということは、天売の複合化施設の部分については途中でまたかか

るわけでないので、そういう形で進んでいくということになりますので、そこに焼尻の部分を検討する余地がなくなるという部分がありますので、とりあえず今の基本設計の発注については先延ばしするという判断に至ったところです。

寺沢委員 今のでは、私の質問の説明にはなっていないのです。平成31年度の過疎債、辺地債の枠がなくなるというような説明というのは、来年焼尻の施設を着工するような、そういうイメージでいると思うのです、町長は。でも、そういうことにはならないわけです。違いますか。どうしてああいう答弁になったのか、教育委員会、説明してください。

春日井課長 町長の答弁につきましては、寺沢委員のほうは焼尻を着工する、先に着工というようなイメージで捉えられているような考えでいると言っておられたのですけれども……

寺沢委員 町長がそういうイメージで答弁しているということですよ。

春日井課長 はい。教育委員会としては、決してそこまでもまだっていない状況です。ですから、辺地債だとか過疎債の部分で当然ほかにも教育委員会なりの事業がありますので、そういう部分全部含めて例えば仮に並行していけないのかだとか、どっちか先にして1年後にできないのかだとかと色々な選択肢があると思うのです。そういう部分も含めて協議していきたいというのが教育委員会の考えとしては持っていたところです。

寺沢委員 教育委員会、羽幌町が天売島の複合施設を先送りする判断の理由は、焼尻小中学校の耐震化が理由なのではないですか。今の課長の答弁では、そのほかの施設もひっくるめて再検討するというような言い方でしたけれども、それは違うのではないですか。

春日井課長 ちょっと言い方がもし誤解を招いたのであれば訂正させていただきますが、メインは焼尻小中学校の耐震化になっております。

寺沢委員 それで、焼尻小中学校の耐震化、これは当然必要なことだと私も思いま

すし、早く実現させるべきものだとも思います。一方で、天売高校、それからちびっこランド、こういった施設も全く同じ、同程度必要なものだと思いますし、もしかすると老朽化の度合いからいくと天売のほうが非常に危険な建物だというふうに私は思います。そういう判断があったから、先にこちらに手をつけるということになったはずなのです。それで、焼尻の小中学校なのですけれども、まだ全くどういうものにするかという話も始まっていません。例えばどの場所に建てるかという話、今の現状の場所が土砂災害の危険区域だということであれば、そこに建てることはできないわけですから、新たな町有地を探して、あるいは町有地を求めるのか、そしてそこに新校舎でしょう、そして新体育館でしょう、そういうものを建てなければいけない、そしてしかも研修センターとの複合化施設という、そういう想定も当初からあるわけです。これについてある程度もうここにこういうものを建てようというような内容が詰まってきているのであれば、例えば焼尻の複合化施設のほうの基本設計とかという話の進み方もあるでしょうが、そういうことにスムーズになっていくのでしょうか。その辺は、どこまで焼尻島の複合施設の話がちゃんと土台になって進んでいるのか説明をしていただきたいというふうに思います。

春日井課長 現時点では、今言われたとおり今の場所には恐らく土砂警戒区域になっていますので、難しいという状況です。東浜のもと育苗施設があった場所がございますが、東浜の白浜側のほうの場所です。それともう一つ、今現在の焼尻小中学校から西浦側のもと焼尻高校のグラウンド、その場所の現地調査をしている段階で今とまっています。あと、その敷地の2カ所しか見ていないのですけれども、現地を見た段階で、マネジメント計画の中では総合研修センターの複合化という形で掲載をされているのですけれども、場合によっては研修センターは研修センター、学校は学校というようなことも視野に入れていかなければならないのかなというところまでは今進んでいる状況です。あくまでも決定ではありません。

寺沢委員 例えば最短でどれぐらいの見通しで計画が進んで、どの辺をめどに完成させようとかという、そういうスケジュール的な腹づもりがあるのでし

ようか。

春日井課長 その点については、まだ確定したものは何も持っていません。まず、形、今言った場所だとか、そういうイメージを持ってからどういうスケジュールになるかという部分です。ただ、誤解しないでいただきたいのは、決して焼尻小中学校を先にやる、ありきでは進めておりませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。

寺沢委員 町長の答弁では、完全に義務教育を優先にするという、天売のほうはこの段階ではという言い方ではありましたけれども、考えていないと、そういうことになっているのです。では、それがまた考え方、方針が変わってそういうことではないですよと、それでいいのですね。

春日井課長 今私がお話ししたのは、まだ全然白紙の状態と言ってもいい状態ですので、今の段階で焼尻小中学校ありきとは考えていないですという意味で、これからそうなるかもわからないですし、そうならないかもわからないという意味で捉えていただければと思います。

寺沢委員 まず、焼尻小中学校の耐震化についてまるっきり白紙の状態に近いような状況で天売の予算づけまでしたものを先送りするという判断をすること自体が私はとても容認できないというふうに思います。これは、例えば今年度基本設計をして平成 31 年度実施設計になります。32、33 と建設というスケジュールだと私は認識しているのですが、それを粛々とまずは終わらせると。その間に焼尻小中学校の土地のことだとか、あるいはどういう建て方が一番今後の焼尻島に合っているのかという議論をやっぱりして、そして終わった後に焼尻島の耐震化ということに取り組むようなスケジュールというのが一番私はベストだと思いますし、その焼尻島の耐震化が終わった時点で羽幌町内の公立学校の耐震化が100%終わることになるのです。それで完結するのです。私は、いたずらに天売小中の複合化施設の耐震化を延ばしているようにしか見えませんが、今の教育委員会、町側の判断というのは。これは、計画どおりに進めて終わらせて、そして焼尻小中すぐその後着工できるようにするのが公共施設マネジメント計画にもある意味大きくそれずに乗った形で、財

政的にもそういう計画でいるわけですから、年間約3億のお金をつぎ込んでいきたいと思います、一般財源ベースの話ですけれども、それにもきちっと乗っかっていくのです。先送りすればするほど後のほうが大変になっていってやりたいことができないという、そういう非常に窮屈な状態が生まれることが心配です。ですから、今の判断というのは、私は将来的に大変な状況を招くのではないのかなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

春日井課長　これは、私の考え方になるかもわからないのですが、平成33年ぐらいまでに教職員住宅だとかもろもろの教育施設も建設のほうになっております。ただ、仮に、これは予定の話で申しわけないのですけれども、交付金の関係で正式通知が来た場合にはそちらのほうの交付金が使えないという状況も私個人としては考えているところです。ですから、そういう意味でも焼尻小中学校については計画よりも前倒しして急ぐ必要があるのではないかなというふうに考えております。

寺沢委員　天売の複合化施設の完成の直後に焼尻を終わらせるということによってかなり前倒しになります、焼尻島小中学校の耐震化自体が。それともう一つ、交付金の関係のお話なのですけれども、本年5月23日付で公立学校等施設整備に係る平成31年度建設計画の照会という話がありました。これは、文科省からの通達が道教委を通じて羽幌町に来たという、そういうものだと思うのですけれども、国の予算状況によっては耐震化未完了設置者、いわゆる耐震化未完了ということは100%に達していない設置者ということです。いわゆる羽幌町は100%に達していないので、交付金を使いたいというふうに計上した事業について採択段階で除外することを検討しますよという、そういうことです。私、道教委に確認したのです、これ。耐震化未完了設置者というのはどういうことなのか、この100%でなければならないのは公立学校だと、だから高校は除外されていないと、高校も含むと、道教委の担当者1人しかいないようなのですけれども、この耐震化にかかわっている担当者ですけれども、そういうお話でした。ですから、焼尻を優先させて天売をおくらせても100%にはならないのです、高校耐震化されていませんから。そういう捉え方だということで道教委の担当者は、電話でしか話しておりませんけれど

も、私も突き詰めてみたらそういうことをおっしゃっていました。それから、文科省にも私電話をいたしました。文科省としても小中学校だけではないですよ、耐震化を求めているのは。幼稚園から高校まで公立の学校全て平成 27 年度末までに耐震化を終わらせなさい、そういう指導しておりますと、ですから小中学校だけでなく高校も当然そういうことで通知していますという話をしていました。その点についていかがですか。

山口教育長 当然そういうことだというふうに思います。ただ、高校については、今体育館は小中学校の体育館を利用するという形で使用しておりますし、高校自体は木造建築、平家建てで耐震化のそういう該当から外れているということでもありますので、高校自体では最終的に問題になる部分は出てこないのかなというふうには考えています。

寺沢委員 それは、認識不足だと私は思います。高校は、体育館は小中学校の体育館を使うことも当然ありますが、体育の授業とか、それから文化祭、その他さまざまな集会でほぼ常時体育館使っております。それから、もう一つは、高校の校舎です。これ木造平家建てですけれども、耐震化の調査の対象外となるのは 500 平方メートル以下の場合です。いいですか。これは、耐震化しなくていいということではありません。耐震化の調査の対象にならないのは、平家の校舎 500 平方メートル以下の場合です。あの天売高校は、600 平方メートル以上あります。だから、なぜあの校舎自体が耐震化の調査として上がっていないか、文科省でもこれはちょっとおかしいですねという話をしていました。その辺でもう認識がちょっと違うと私は思いますけれども、いかがですか。

春日井課長 今平家の 500 平方メートル以上ですか、の部分についてはちょっと認識がありませんでした。ただ、今交付金の関係の耐震化の基準を見ているのですけれども、高校に関する平家の面積要件って出てきていない状況でして、それについては後ほど確認をさせていただきます。ただ、体育館が耐震化の施設に該当するというのは認識はしております。

寺沢委員 今まで議論させていただきましたけれども、町並びに町教育委員会で判

断された今回の内容というのは私は適切ではないのではないかというふうにやはり判断せざるを得ないわけです。それで、ぜひとももう一度問題をきちっと精査した上でやはり早く、もう計画にのっかって予算づけも終わっている天売高校含む複合化施設の耐震化を速やかに終わらせた後で、そしてすぐ焼尻の小中学校の耐震化にかかれるという体制をその間につくって、そういうことで羽幌町の町内の公立学校の耐震化を100%完了させていただきたい、そういう検討をしていただきたいと思います、いかがですか。

山口教育長 今その検討につきましては、先ほど来申し上げますように早急にしていかなければならないものであるというふうに捉えています。

寺沢委員 ちょっと答弁としては私は不足かなというふうに思います。理論的にもどうもやっぱり納得できない部分がありますので、再度ひとつしっかりとご検討をお願いしたい。一応これで終わります。

春日井課長 焼尻の小中学校と天売の複合化施設については、検討は当然していきます。それは、当然のことなのですけれども、3名とはいえ判断した中で交付金の問題、それから地域の状況の問題等を考えますと、やはり判断としては決して間違った判断ではないというふうに私思っておりますので、最初言ったとおり焼尻小中学校の建設も含めた形での検討をさせていただきたいというふうに思っておりますが、ご理解いただきたいと思います。

寺沢委員 それは、ちょっと課長が言う答弁ではないような気がしますけれども、私はそれにはちょっとやっぱり納得できないということを今さまざまな検証を含めて申し上げたつもりでおりますので、再度またよろしく願いしたいと思います。

阿部委員 僕も天売の方は本当にずっと待ち望んでいた部分だと思いますし、焼尻のほうも小学校の裏がそういった土砂災害特別警戒区域に指定されているということなので、両方がうまく進んでくれればいいなと思いますけれども、そもそもどうしてこうなってきたのかなと僕なりにではないで

すけれども、考えてみたら、5月23日に通知が来ました。これというものは、毎年来ていたものなのか、急にぽんと来たものなのか、その辺教えていただきたいなと思います。

春日井課長 5月23日の照会文書の中で耐震化未完了設置者という部分の記載については、今回が初めてになっております。

阿部委員 というのは、特別な理由もなく急にといったことなのでしょう。たまたま耐震化率が悪いからなのか、焼尻の小学校の裏がそういった災害の警戒区域にされたからなのか、その辺どうなのか。

春日井課長 耐震化の未設置者の部分については、フォローアップ調査も公表されていますとおりで道内にも何カ所か下位で1位のところも2位のところもある状況なのですけれども、過去にはいろんな研修会の中で口頭では、例えば研修会の冒頭の挨拶でまだ100%っていない町村があるのだというようなことは何回か経験はしております。ただ、こういう形の照会文書の中にこういうふうに文字で記載をされてきたのが初めてという状況になっております。

阿部委員 そういうふうに口頭で言われていたこともあるということですがけれども、その辺は言われてそのままにしておいたのか、こうやって言われたから計画も早めなければいけない部分も出てくるかもしれないという協議とかというのはされていたのかどうか、その辺。

山口教育長 この耐震化につきましては、文科省からの指導、これは先ほど来申し上げていたように27年度末を一応施策の最終年度ということで進んできていて、それで終わらなかった部分があって、その後のフォローアップということでずっと毎年調査をしながら進めてきたところなのです。現在で、今年の4月段階の調査で99.2%、ほぼできたという状況になりまして、残りが172の全国でできていない設置者がいるということが発表されたところなのです。そういう中で今までは、当然文科省から道教委を通じてそういう指導というのは毎年担当者派遣した中で行われていました。町としてもその担当者というか、道教委に対しては焼尻については

特殊事情ということがありますので、それを説明する中で毎年繰り返されていまして、ほぼこちらの事情を認識していただいているというふうにこちらが認識していたところなのですが、今年の4月になってほぼ最終段階という国の判断でそういう強い形の申し入れがされてきたというふうに考えています。

阿部委員 いろいろと聞いていくと、ちょっと言葉としては悪いのかもしれないですけども、何か甘かったのかなと、こういったことに対して。やっぱり平成27年までに終わらせるということなので、確かに焼尻の児童・生徒数考えればまだ大丈夫ではないかということかもしれないですけども、やっぱりそうやって言われていたのだから、もっと早くこうした問題に取り組むべきだったのかなとは思いますが、改めてその辺。

山口教育長 焼尻の部分につきましては、全体の耐震化の中でいろいろ検討してきた部分でございます。マネジメント計画を策定したときに焼尻、その部分ではほとんど先行きといいますか、将来的に子供がいなくなるという部分も想定された中で複合化ということで40年の建て替えというような計画になりました。そういう形で進んでいたのも、教育委員会といたしましてもいなくなるかもしれない部分で学校を建て替えるという部分の判断がなかなかできない状況で当時ございました。ただ、ここへきましてまた待機児童ができたり、それから新たに1年生が管外から入ってきたりですとか、そういう事情ができましたので、そのころと状況がかなり変わってきているというふうな判断をしていたところで、これは後手に回ったというか、計画がおくれたという部分については非常に反省している部分でございます。

阿部委員 一番初めに言いましたけれども、天売の島民の方、また焼尻の小中学生の学校のためにも本当に言葉としていいのかどうかかわからないですけども、うまく進めていただきたいなと思います。答弁はいいです。

小寺副委員長 5月23日に出されたもの、これはあくまでも文部科学省が所管するものに関して交付金を除外するというので、ほかの公共施設に関してとか公共事業も含めて、そこまでは言及していない、あくまでも文部科学省

が持っている予算の中のやりくりで除外するよということなのでしょうか、それともほかに影響するという話もあったので、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

春日井課長 公立学校施設のみとなっております。

小寺副委員長 そしたら、教職員住宅ではなくて町住ですとか、ほかの公共施設、ものに関しての影響ではないということですね。

春日井課長 そう思っております。

小寺副委員長 例えばこれが 100%にならない限りは除外されていくということでびっくりして急いでやらなければということだと思えるのですけれども、最終的に今でいうと焼尻小中学校と天売の体育館が終わらない限りはこれに該当するので、今年でいったらグラウンドですとか、グラウンドは終わりましたけれども、教職員住宅に関する予算は除外される可能性があるという認識でいいのでしょうか。

春日井課長 はい、そのとおりです。

小寺副委員長 そしたら、それが終わるまでは、例えば5年、10年、わからないですけども、100%になるまでは交付金が受けられない可能性があるかと。

春日井課長 あくまでも可能性というレベルで捉えております。

小寺副委員長 そうですね。ここでいうと、予算状況によってということなので、ただ今年に関しては2つ、グラウンドと教員住宅ですか、を2つやったけれども、2つとも不採択、これは影響しているのですか、今年に関しては。

春日井課長 それは、影響していないというふうに考えております。

小寺副委員長 今年に関しては、グラウンドは予算の組み替えで2,000万円を縮減してやったらどうだろうという提案はしたのですけれども、過疎債に振りか

えてやれば大丈夫ですと、来年に関してはもう一回応募して一生懸命取り組むというような話だったので、どれぐらい今後影響してくるものなのかわからないのです。これから何戸教職員住宅を建てたり、焼尻小中学校があつてという、どれだけの交付金を期待しているのか、それを辺地債なり過疎債で充当していけばできることもあるのではないかなというふうに、例えば今回の補正のときも2,000万交付金がつきませんでした。でも、過疎債を使えば500万の、ほかには1億何ぼを使っていますけれども、その差は500万円ですという説明だったので。そしたら、そういう辺地債が使えなかったら過疎債、過疎債が使えなかったら一般財源なのですけれども、そういうようなので本当に実質どれぐらい変わってくるものなのか、その辺も考えての今回のストップというか、検討するためのあれなのか、その辺が何十億なのか、例えば今後耐震化をするためにやろうと思っても予算がつかない場合も出てくるということなのでしょうか。そこだけちょっと答えていただけますか。平成27年までに完了しなければいけなかったものを今平成30年、下手したら本当に建てることになったら平成三十何年につくることになるのですけれども、そのときには交付金がかからないよと、そういうことにもなっていくのでしょうか。

春日井課長 その辺については見込めない、ただ、今現状では危険建物ですか、そういう優先度の高い、焼尻小中学校については優先度の高い部類に入っているのかなという認識は持っていますけれども、制度的に今後どうなっていくかという部分については現時点ではちょっと見込めないと、正直言いますと見込めないという状況です。

小寺副委員長 それでは、やっぱりペナルティーではないですけれども、国としては平成27年までに終了しなさいと言っていたものをそれ以降にすると、耐震化をするために小学校をやりますよといってもその分の求めていた交付金が100%これでいうとつかない可能性もあるという認識なのではないでしょうか。

春日井課長 現時点では、つかないという認識は持っていないですけれども、将来的にどうなのだという部分についてははっきり返答はできないということ

です。

逢坂委員 皆さん一通りお話、質問等されたので、私も天売の複合化施設については3月議会で予算計上、基本設計もされて粛々と進むのかなと思っていて、それが急遽いろんな事情で変わったと。この1番の③、④の間、基本設計から議会まで上げて8月に再検討、要するにやめたというまでの期間、約6カ月間実はあるのですけれども、この間途中で国のほうから耐震化未設置の場合は交付金はちょっと難しくなるよというふうなことも5月には通知で来ているわけで、その間6カ月間教育委員会、町としてどのような、複合化についてやろうとしたものをやらないというふうな8月に決定したわけだから、その間全く内部検討なり庁内検討なり先ほどはされていないと、3人で決めたと言ったのだけれども、全くされていないかということですか、6カ月間。何の動きもされていなくてそのまま進もうとされていたのか、何かあればやめるのだという考えもあったのか。耐震化は、27年からずっと言われてきているわけでしょう、やりなさいと。それをやっていなくて、73%の耐震化率にしかになっていないわけだから、これは羽幌町が全く悪いわけだから、その6カ月間まず何をされてきたのかなと僕は不思議ではないのだけれども、その辺答えれば答えてほしいと。

山口教育長 その間なのですが、先ほど申し上げましたとおり天売の複合化施設についてはずっと既定路線で進めていた部分でございます。焼尻の耐震化につきましては、5月のそういう通知もありまして、これはいよいよまずい状況がということがありまして、どのような方策が可能なのかという部分では焼尻の小学校につきましてどういう方向が可能なのかという部分、検討は同時並行的にしてまいりました。それが何年後にどういうふうな形でできるかというところまではまだ全然いっていないわけですが、検討はしてきたところではあります。

逢坂委員 それだったら、全然おかしい話で、5月の時点でそうしたら逆に天売の複合化はもうやめるよというふうな考えになっていたのだと思うのだ。決定したのは、8月の7日に決定したと、3人で決めたと言ったけれども、5月にもう既に焼尻のほうを検討されていると、小中学校。だった

ら、もう既にその時点で天売の複合化については難しいのではないかと普通考えるのが当たり前ではないですか。違いますか。

山口教育長 焼尻の検討につきましては、いろいろ例えば耐震化を学校だけとか、あるいは耐震構造の検討だとかが可能かとか、そういうものも含めて、最初から焼尻の複合化施設を前倒しにしようとか、そういうことではなくて、どういう方法があるのかということで検討してきたわけで、その部分についてはまだ財政的なことも全く考慮に入れていなかったの、それがいつになるかという部分も含めて煮詰まっていなくて、そういう状況だったので、ぎりぎりになったということです。

逢坂委員 全然僕納得しないのだけれども、わからないのだけれども、その流れが。要するに3月に予算計上していろんなことで複合化やりますよということで基本設計やりますよということでやってきて、ずっときたわけでしょう、そのまんま。その間に5月に初めて耐震化整備しなければ小中学校だめだよと、背後地は崖だしとろんなことで問題になったわけだから、その時点で協議していたわけでしょう、いろんなことを、例えばの話。だったら、委員会なり、例えばこういうところで実はこういう状況になってきているのだと言う機会だってたくさんあったはずだ、はっきり言うと。それが、ぶり返すようですけども、8月の7日に3人で決めたというのは何か僕は矛盾しているのではないかと思うのだ。実際は、焼尻の小中学校の耐震化についてはもう十分検討されてきていると思うのです、その間で結構。天売の複合化についても同時にどうするかという部分で検討されてきていると思うのだ。だから、その時点で実はこういう状態なのだということをやはりこの委員会なりに報告するのが私は義務だと思うのだけれども、それはなぜしなかったのか、ちょっと聞きたいです。

山口教育長 十分な検討は、その部分ではしておりません。焼尻もそういう俎上についてきたということで危機感を持ってどのようにしたらいいかということで、検討まではしていない状況です。

逢坂委員 ぶり返して何回も言うの嫌なのだけれども、要するに補助金というのは

いろんなシステムがあつて、僕も行政やっていた関係上よく知っているのだけれども、国庫補助金だとか道補助金だとか、あくまでも事前にこういうふうに来るということは 100%補助金を与えないとか、例えば小中学校やるときに与えないとか、そんなこと言っているというふうには思っていないのです、全然。そんなことしないです、国は、道でも。ただ、あくまでも僕に言わせると、これを理由にして天売の複合化施設を今のところ先延ばしにしたような形にとるのだけれども、そういうふうには私は思うのだけれども、どうですか、その辺。要するに補助金の制度自体が耐震化しないと次の小中学校建てるときに、焼尻の、当たらない可能性があるよという言い方ですよ。間違っていたらごめんなさい。その確認と、それはあくまでも検討しますよということであつて、それは決まったものでないわけでしょう。つかないぞと、やったらつかなくなるよというのであれば、それはもうだめになるかもしれないけれども、国はそれまで言っていないわけでしょう、道も。だから、僕にすると、粛々と進めていって、その時点で議会でもいろんな討論して、委員会でもお話ししてやっとその基本設計まで、予算計上までいったわけでしょう。せつかくそこまでいって何でそれを急に、猶予も相当あつたはずなのにそこでやめるのかなと全く不思議でしょうがないのだけれども、その辺は町として3人で話されて決定したと言うのだけれども、そんなもので決められるのかなと。私たちは、町民を代表して質問しているわけだから、町民に答えるつもりで答えてください。

山口教育長 交付金が出ない、出るという部分でいいますと、実際は耐震の建て替えの部分については出ないということはないと思います。当初の交付金の部分が32年まで先延ばしになったということは聞いております。ただ、それ以外の部分、文教施設の部分ですね、教員住宅ですとか、そういう部分については非常に困難なものになるというふうな判断はしております。

逢坂委員 何回も質問するようだけれども、小中学校、公立高校なりの耐震化とほかの建築、例えば先ほど言った公住だとか、そういうものには連動しないと先ほど課長答弁されたので、されないと私もわかります、それは。だけれども、あくまでも学校施設に対する耐震化はしなさいということ

で、それはわかるのだけれども、やったからといって補助金が出ないということは僕はないと思うのです、実を言うと。天売島複合化先にやって、焼尻を後にしたって僕は可能性は十分あると思う。ただ、そういう文言で来ているから、検討しますよということで文言来ているわけでしょう。与えないということで来ていないわけですから、それを盾にして複合化施設はちょっと待ってくれと、目いっぱい委員会で決めて予算計上もして基本設計やる、実施設計もいく、もう青写真できていながら5月のこの部分だけの文言をとってやめるということが僕にしたらちょっと考えられないことなのだけれども、そういう考えに至りますか。補助金ってそんなものではないです。国の補助金だとか、やらないとかやるとか、ここやらないからやるとかと、そんなことは絶対言いませんから、僕は道も行ったし、国もお話もして国までも行っていますが、何回か、そんな言い方されません、絶対。だから、それを理由にしてあくまでも複合化施設を今後検討してやるのだと思うのだけれども、ただ、今までの経緯からいうと、ずっと29年から、その前からだと思うのだけれども、天売にそういうものをつくるのだと、ここも古いし、いろんなもの古いから、そしてずっと委員会等で話しされてきたわけでしょう。計上して基本設計いきますよと、みんな納得してやったわけでしょう。それが3人で決めて、単純になぜかという耐震化をやらないと交付金が当たらないかもしれないのと、補助金当たらないかもしれないのとということだけなのでしょう、はっきり言うと。それでやめたわけでしょう。違いますか。そこ確認します。

春日井課長 交付金も一つの要因となっていることは確かですし、先ほどご説明したように例えば就学前乳幼児が4名になったとか、そういうもろもろの要件もあるということでご理解いただきたいと思います。

逢坂委員 何回言ってもなかなか納得する答弁は出てこないもので、やめますけれども、要はいろんな部分で議員を含めて町と色々な話し合いをしてきてここまできた経緯があるわけでしょう、いろんなことで。ただ、5月の23日に耐震化をしなければだめだよという、その文言だけで町が単独で判断して、ましてや先ほど寺沢委員からも経緯がわからないと。幾らでもチャンスはあつたらうと、議員に説明する。そういうことも含めて

全く私は今回の天売の複合化施設並びに焼尻小中学校の耐震化、このことについては町の進め方には納得しませんので、今後十分議会との連携を密にしてやはりやってほしいなと思いますけれども、何かあれば。なければ、いいです。

磯野委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:11～15:20)

磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
この問題に関してまたご意見、ご質問等があればお受けいたします。

小寺副委員長 今後の方向性ということで、総合的に検討するということなのですけれども、今回は3名で最終的には決定したということなのですけれども、どういう組織体でどういうメンバーでどういう話、この内容で話すとは思いますが、方向性を出して、それをどういうふうに発表というか、前は議会よりも天売の人に早く伝えたいという方式をとったのですけれども、今後はそれをどう発表していくのか、年内ということなので、あと2カ月、3カ月ですか、の中でどういう話し合いをしていくのか、その辺今の段階で決まっていることがあれば教えてください。

春日井課長 今回の段階では、先ほどちょっとお話しした場所を2カ所挙げた程度という状況です。それで、決定のプロセスにつきましては、複合化施設を決定したように政策調整会議と当然地元の意見聴取とを進めていくというふうに考えています。それで、その中身は、常任委員会の中でもある程度具体的になってきた時点では報告をさせていただくという形では考えています。

小寺副委員長 ぶり返して申しわけないのですけれども、やっぱりそういう手順が必要になってくると思うのです。先ほど何名かの委員の方もおっしゃったのですけれども、その決定の過程が、今回の、日程的にはそんなに変わらないです。5月から、8月の7日に決定したのですから、その3カ月間と今回の何カ月間と同じような日程なのに前は3名で決めて議会には

報告もなく住民に言ったと、今回これからはきちんと政策調整会議をやって各課も入れて話し合いをした中で住民にも説明して議会にも、そうするとやっぱり前回との整合性がなかなか自分としては見出せないのです、その辺きちんとしたプロセスでやってほしいなというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

春日井課長 小寺委員おっしゃったとおり進めさせていただきたいと思います。

磯野委員長 ほかにありませんか。(なし。の声) いいですか。
では、次に移りたいと思います。では、担当課のほうからお願いします。

3 その他（羽小G整備に係る契約変更について）

担当課説明

説明員 山口教育長、学校管理課 春日井課長、近藤係長

春日井課長 15:23

それでは、羽小グラウンドの、その他のほうになりますが、契約変更について担当係長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

近藤係長 15:23～15:25

羽幌小学校のグラウンド整備、今やっている工事なのですが、工事中に昔の道立病院の基礎らしきものが発見されたところがございます。お配りした資料の赤枠で囲われている部分はその部分となっております。ちょっと小さいのですが、説明もついています。こちら一般病棟、待合室、診療室、あと結核病棟の便槽という形になっております。量としては、おおむね380トン程度という形になっておりまして、これに伴う工事費のほうがおおむね500万程度増になるという予定でございます。中身的には、こちらの右側の一般病棟、待合室、診療室、こちらはもともと道有施設であると、左側の結核病棟は町有施設であるというところで、当時こちらを解体し、グラウンドをつくった際に埋めたものではないかということです。最終的に当時の設計図等ないので、なぜこういうふうになっているかということの詳細まではちょっとわからないのですが、現実的にこういうものが見つかったので、これを撤去するということになっております。今後の流れとしましては、12月議会におきまして設計変更になりますので、契約変更をいただきまして、一応もともとの工期が12月末になっておりますので、そこで工事は完了という形になる

ところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

磯野委員長

ただいまの説明に対してご意見、ご質問等があればお受けいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 15:25～15:38

小寺副委員長 これ道の施設だったものなので、それは道の支払う義務というか、ものという、町有施設に関しては町で見るのはわかるのですけれども、売り払ったときの契約というか、全部きれいにして渡しますという契約なのか、その辺全部町持ちなのでしょうか。

近藤係長 当時の資料は、いろいろ探したのですが、何もなくて、もともどこ町有地としてありました。道のほうに貸して道立病院を建てていたと、道のほうで建物を、基礎部分は残っているのですが、建物を解体し、町のほうに土地を返上したという形でしか残っておらず、そのほかその際にどういうやりとりがあったかというものはわかっておりません。

小寺副委員長 でも、道の施設だったので、一応は更地にしてということなので、基礎も含めて撤去する約束、普通は、だとは思うのですけれども、これからは道にそういう呼びかけというか、する予定ですか、それとも全部町でやるという。

近藤係長 今のところ道のほうに請求ということは考えておりません。

阿部委員 こういった施設解体というのは、更地にすることはちゃんと中の基礎部分であったりということで、それを取り除いてということなのですけれども、これを聞いていいのかなのかちよっとあれですが、これ解体した当時の業者というのは残っているのかなのか、その辺。今でもあるのかなのか。

近藤係長 今基礎が埋まっている道有施設のほうの解体に関しては、どこがやった

かということはありません。町有施設の部分に関しましては、町内業者なのですが、今もうない会社となっております。

寺沢委員 建物が病院ということで、こういう基礎部分以外に例えば薬物だとか毒物だとか、そういうものが投棄はされていないかとちょっと心配になるのですけれども、その辺は調査とかはされておりますか。

近藤係長 今のところ瓦れき関係、基礎だとか瓦れき、コンクリですね、以外のものが出てきているということは聞いておりません。

寺沢委員 調査していないという、そういうことかとは思いますが、大変難しい判断になるかとは思いますが、ちょっと心配な部分あります。その辺は、今後も調査せずに、そういうものはないという前提で工事を進めるということによろしいのでしょうか。

近藤係長 はい、そのとおりです。

逢坂委員 再確認の意味なのだけれども、やっぱり道立病院の跡地ってまともな跡地なので、今グラウンドというのは、はっきり言うと。子供たちがこの上で、先ほど寺沢副議長が言っていたのだけれども、やっぱり薬物だとか、そういう瓶だとか、例えば、そういう可能性が今考えると、私どもそこまでは気づかなかったのだけれども、工事した後にこれがどんどん今出てきて、今わかっている範囲で380トンということなのだけれども、やはり事前にその部分を、この道立病院跡地、これ見ると一般病棟からいろんな部分でなっていたわけだから、僕も今わかったのだけれども、そうする場合はやっぱり事前にそういう調査も必要でなかったのかなというふうに思うのだけれども、そういう考えはなかったのですか。

近藤係長 そもそもこういうものが入っているという想定が全くなかったため、そのような調査はしていません。一応地質調査ということで部分的にコア抜きしてはいるのですが、その際にもそのようなものとぶつかってはいないので、最終的に施工している段階で何かがあるということから、それを調べたところこういうものがあつたということになっています。

逢坂委員

施工して工事やっている最中にこういうものが出てきたというのは、実はわかるのですけれども、僕はまだまだ堆積しているのでないかという心配は大変あります。今もうほぼグラウンドのほうも整備されてきています。ここの部分は、まだまだこれから処分なりするのだと思うのだけれども、そこまでやっぱり考えて事を進めていかないと、もともとどうい土地だったのかという部分、そこをやっぱりきちっと調べて、これからはこういうことがあり得ると思うのです、例えば。たまたま道立病院がどんとぶつかってしまった、旧道立病院と。だから、こういう可能性が、可能性というか、こういうものが発生したわけだけれども、今後そういう場合も含めてやっぱり地籍の調査というものは、前にどんなもの建っていたとか、そういうものは今後建てるときに、いろんな意味で今度いろんなものを建てていく場合にはやっぱりそういう調査というのは、事前調査というものは必要なかなと思いますので、その辺をよろしくお願いをします。

それで、この件について全く道が関係ないと先ほどちらっと、そういうニュアンスで捉えたのだけれども、実はこういうものが出てきたのだと、500万程度かかるのだということは、施設は道立病院で、町が土地を貸してどうのこうのと言っていたのだけれども、道への報告なり、その部分のご負担なりできないのかとか、いろんな相談はされたのですか。

近藤係長

しておりません。

逢坂委員

それは、どういう理由で、これはれっきとした道立病院を町の土地を借りてやろうがどうあろうが道が運営していたわけでしょう。建物自体もそうだし、つくったのも道であるわけだから、それを全く昔の話だからと道に相談もしない、報告もされていない、それだったら町としてやっぱり私は一歩引いた形でのいるのかなと。私は、言うことは言って、実はこういうもの出てきて、当時の工事記録とか全くないのだけれども、やっぱりそういうことも道にちゃんと担当があるわけだから、言ってしかるべきだと。そして、何らかの、町が全額持つにしても私は言うべきだと思う。あるいは、相談して、こういうもの出てきたのだよねと、500万ほどかかるのだけれどもというふうなこともやっぱり言うべきだと私

は思うのですが、その辺は全くないということですか。

近藤係長 当時の状況を考えまして、かなり大きな解体工事だったというふうに思われます。非木造ということで当時の状況聞きますと、実際工事、鉄球を持ってきて鉄球で壁を壊して上の部分は解体しているということであり、当時から町のほうから道に貸しているということで町のほうでも全てそれわかった上で返却を受けているというふうに想定されます。さらに、解体が昭和50年、昭和ということで例えばこの段階で何かあって請求するといっても既に時効といえればそれで終わってしまうということ、それらを鑑みまして道のほうに請求するつもりはないということです。

逢坂委員 私言っているのは、請求をすれということを行っているわけではなくて、例えば実は解体したときにいろんなものこうやって出てきたのだよ、今平場の土地、グラウンドにするときに、そのぐらいの報告はするべきでないかということ僕が言っているのだけれども、道に、実は羽幌町としてやったら、旧道立病院の跡地からこういうものが出てきたのだと報告ぐらいは僕はすべきだと思うのですけれども、それは必要ないということですか。

春日井課長 道立病院を解体して、例えば昨年解体してこれからグラウンドに使うというような場合でしたら、当然そういう行為は出てくると思いますけれども、一旦解体の承認、書類は残っていないですけれども、解体を承認して、なおかつ小学校のグラウンドとして使用している経緯もございませぬ。ですから、その辺は報告はしたにしても今係長の言われたとおりの結果になるのかなということと、やはり一番大きいのは一旦更地にして返してもらって了承しているという部分がありますので、このほうは町のほうとしても了承せざるを得ないのかなというふうには考えています。

磯野委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。(はい。の声) では、なければ、これで委員会を終わらせていただきます。
再三論議にもなりましたがけれども、天売の複合施設については私たちも議会で、委員会ですずっとやってきた中で先ほど触れましたけれども、議

会を通してということで、これが突然こんな形で町長がぽろっと一言言ったのが、それで私らが初めて知るとい形になりましたので、どうも私らも非常にこれに関しては不愉快ですし、行政に対しても非常に不信感を抱いております。これは、今回だけに限らず、最近どうもそういうことが多くなって、後からの説明であれば本当に議会軽視というよりも議会無視に近い形だと非常に憤りを感じるどころです。先ほど教育長や課長からもありましたけれども、決して天売の複合施設やめるといわけではないということなので、今後何か新しいことが検討されるようなことがありましたら、ぜひ先に委員会のほうに報告をしてほしいということをお願いしまして、今日の委員会を終了させていただきます。どうもご苦労さまでした。